

令和4年度（第1回）倉敷市建築審査会 議事要録

令和4年12月23日 10:00～10:30

倉敷市役所 7階 701会議室

（出席者）

【審査会委員】岡部委員、坂本委員、藤原委員、吉田委員、松岡委員（議長）、

森永委員、岡本委員

【建築部】仁科部長

【事務局】藤井副参事（司会）、三澤主幹、山倉主幹、吉田主任、寺岡副主任

【傍聴人】0名

1. 開会

〔司会〕 おはようございます。皆さん揃われたようなので、始めさせていただきます。

ただいまから、令和4年度第1回倉敷市建築審査会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。私は、本日司会をさせていただきます建築指導課課長の藤井と申します。宜しく願いいたします。ここからは着座にて進めさせていただきます。

それではまず、会議の成立についてご報告させていただきます。本日は、委員の皆様全員のご出席をいただきましたので、倉敷市建築審査会条例第4条第2項の規定による、半数以上の出席を満たしており、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、お配りしています資料の確認をお願いいたします。お手元にごございます令和4年度第1回倉敷市建築審査会次第をご覧ください。1枚めくっていただき、委員名簿、さらにめくっていただき、その次からが倉敷市建築審査会についての資料でございます。こちらは、両面印刷で各中央にページ番号を記載してございます。1ページから27ページまでとなっております。それでは会議の方に移りたいと思います。

はじめに、建築部長の仁科よりご挨拶を申し上げます。仁科部長お願いします。

2. 挨拶

〔建築部長〕 （部長挨拶）

3. 委員事務局紹介

〔司会〕 次に、第27期倉敷市建築審査会委員の皆様を、名簿の順番でご紹介させていただきます。資料は委員名簿をご覧ください。

以上の7名です。委員の皆様には、今期も何卒宜しくお願い申し上げます。

4. 倉敷市建築審査会について

〔司会〕 続きまして、建築審査会について事務局より説明させていただきます。

〔事務局〕 それでは説明させていただきます。建築審査会について、こちらのスクリーンで説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。資料の2ページをお開き下さい。建築審査会は、建築基準法第78条の規定に基づき法に規定する許可等の同意、審査請求に関する採決についての議決等を行うため、設置されるものです。次に、建築審査会委員の構成は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生、行政の分野から市長に任命されたものとなっており、委員数は資料3ページに添付しております倉敷市建築審査会条例の第2条第1項の規定により7人となっております。次に委員の任期ですが、倉敷市建築審査会条例第2条第2項の規定により、2年となっております。次に資料の5ページです。建築審査会の開催ですが、定例で年2回、平日の9時から17時の間で、開催月は6月から11月の期間に1回、12月から3月の期間に1回、会議時間は1時間から3時間程度でございます。定例以外に、案件により臨時で開催する場合があります。又、委員報酬は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」により、1回 7,100円（税込み）となっております。なお、建築審査会の主な審議内容や、運営要領につきましては、時間の都合上、割愛させていただきますので、配布しております資料にてご確認ください。以上で、倉敷市建築審査会の説明を終わります。ありがとうございました。

5. 議事

〔司会〕 それでは、議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に、第1号議案の議事進行について報告させていただきます。本来であれば、議長が、会長が議長として、議事進行するところですが、本日は第27期委員の皆様がご就任後初めての審査会であり、会長が決まっておりません。従いまして、議案第1号 倉敷市建築審査会会長、会長代理の改選につきましては、私が

進行させていただき、議案第2号から、新たに選出されました会長に議事進行をお願いしたいと思っておりますので、御了承願います。宜しいでしょうか。（了承）それでは、議事に進みたいと思っております。

○議案第1号 建築審査会会長、会長代理の改選について

〔司会〕 議案第1号 第27期倉敷市建築審査会会長、会長代理の改選についてですが、資料の2枚目に添付しております委員名簿をご覧ください。第27期倉敷市建築審査会委員につきましては、この一覧のとおりとなっております、令和4年8月1日付けで委員に就任していただいております。建築基準法第81条第1項では、建築審査会に会長を置く。会長は委員が互選すると規定されております。又、同条第3項では、会長に事故がある時は、委員のうちから、あらかじめ互選された者がその職務を代理すると規定されておりますので、新たに会長と会長代理の選出をお願いいたします。どなたかございますか。

〔委員〕 まず、会長ですけれど、平成28年から長きに渡って委員を務めて下さった松岡委員に、これまでの経験を活かして会長になっていただいたらどうかと思いますがいかがでしょうか。又、会長代理については、建築の専門家として活躍されている藤原委員に会長代理になっていただいたらどうかと思います。いかがでしょうか。（松岡委員、藤原委員承諾、一同了承）

〔司会〕 ありがとうございます。御承認いただきましたので、第27期倉敷市建築審査会会長に松岡委員が、会長代理に藤原委員が選出されました。それでは代表して松岡会長にご就任のご挨拶をお願いいたします。

〔松岡委員〕 この度は、本当に大役を賜りまして緊張しております。私は倉敷芸術科学大学の芸術学部で教授をしておりまして、先程もご紹介に預かりましたが、都市計画審議会、それから景観審議会、それからこちらの建築審査会をさせていただいております。本当にいつも学ぶことがたくさんあり、勉強させていただいております。今回も、ぜひとも皆さんの御協力を得て務めて参りたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

〔司会〕 ありがとうございます。松岡会長、藤原会長代理、これから宜しくお願いいたします。では、松岡会長は会長席に、藤原会長代理は会長代理の席へ御移動をお願いします。

ここからの議事進行は、松岡会長にお願いいたしますので宜しくお願いいたします。

〔議長〕 それでは次の議事に移ります前に、倉敷市建築審査会運営要領第4条の規定によりまして、会議録には内容確認という意味で、会長と1名以上の出席委員の署名捺印をお願いしてお

ります。その為、会議録署名委員を会議ごとに決めさせていただいております。従いまして、今回の会議録署名委員を指名したいと思います。今回は岡本委員にお願いしたいと思います。（了承）岡本委員宜しくお願いいたします。

○第6号 建築基準法第43条第2項第2号許可について（報告）

〔議長〕 それでは、第2号 建築基準法第43条第2項第2号許可について、では、事務局より議事案第2号について説明をお願いいたします。

〔事務局〕 議案第2号倉敷市建築基準法第43条2項2号の許可について、報告させていただきます。座って報告させていただきます。お手元の資料15ページをご覧ください。この報告は、建築基準法第43条第2項第2号の規定による接道の許可です。倉敷市建築基準法第43条第2項第2号認定及び第2号許可について、定めています。この許可は、建築審査会の同意を得る必要がありますが、倉敷市建築審査会同意一括基準第2一括処理の方法により、許可判断基準2号の1、2号の2、3号の1の1については、会長の専決同意を得て許可するものとし、直近の審査会にて報告するものとなっています。これに基づいて許可した件数を報告します。期間は令和4年2月1日から令和4年11月30日までに許可したものです。許可件数は、34件になります。報告の一覧については、お手持ちの資料23から27ページに添付していますのでご覧ください。次に、報告の内訳を説明します。まず、許可判断基準2号1の敷地が4m以上の農道等に2m以上接道したものは5件でした。次に、許可判断基準2号の2の敷地と道路との間に河川等があるものは24件でした。次に、許可判断基準3号の1の1の幅員4m未満の通路に接する住宅の増改築が5件でした。各判断基準の詳細は、お手持ちの資料の20ページから22ページに添付しています。これで議案第2号の報告は以上になります。ありがとうございました。

〔議長〕 議案第2号について、何か質問はございませんでしょうか。質問は無いようですので、議案第2号の報告を終了いたします。議事は以上です。

6. その他

〔議長〕 続きまして次第の6番目その他としまして、（1）全国建築審査会会長会議についてと、（2）中国ブロック建築審査会会長会議について、事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局〕 それでは説明させていただきます。コロナウィルスの影響によりまして、過去3回

程開催が書面開催等に対応させていただいておりますが、今年度につきましても同様でございます。全国建築審査会長会議及び中国ブロック審査会長会議につきましては、書面開催となっております。来年度につきましては、開催の予定が決定しております。全国審査会長会議につきましては、開催地は香川県高松市、中国ブロック建築審査会長会議につきましては、島根県松江市で予定をされているとのことでございます。以上です。

〔議長〕 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。特に無いようですので、令和4年度第1回倉敷市建築審査会はこれで終了といたします。では、事務局へお返しします。

7. 閉会

〔司会〕 ありがとうございます。これをもちまして、本日の建築審査会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

承認書

(建築審査会)

令和4年12月23日に開催されました令和4年度第1回倉敷市建築審査会の議事録の内容について承認します。

令和5年1月30日

署名人

倉敷市建築審査会 会長

松岡 智子

倉敷市建築審査会 委員

岡本由美子